令和６年度採用

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会職員採用試験要項

１　職種及び採用予定人員

（１）社会福祉士　　　　　　１名

（２）サービス提供責任者　　１名

２　主な職種内容

（１）社会福祉士

法人運営事業、地域・高齢者・障がい者・児童福祉事業、生活困窮世帯の支援等に

関する社協業務

（２）サービス提供責任者

訪問介護事業所でのサービス提供責任者業務

３　勤務場所

　　相生市社会福祉協議会（相生市旭１丁目６番２８号　相生市立総合福祉会館内）

４　採用予定日

　　令和６年４月１日

５　受験資格

（１）社会福祉士

・昭和５９年４月２日以降に生まれ、社会福祉士資格を有する人、または社会福祉士資格を令和６年３月末までに取得見込みの人（国家試験受験資格を有する人）

　　　　・普通自動車運転免許を有し自動車の運転ができる人（ＡＴ車限定も可）

（２）サービス提供責任者

　　　 ・昭和４９年４月２日以降に生まれ、介護福祉士資格を有する人

　　　　・普通自動車運転免許を有し自動車の運転ができる人（ＡＴ車限定も可）

　 ただし、次のいずれか一つに該当する方は受験できません。

　　 　①　成年被後見人又は被保佐人

　　　 ②　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

６　試験日程及び会場

（１）日　時　　令和 ５ 年１１月１２日（日）午前９時００分～

　　　　　　　　　受付時間　午前８時３０分～午前８時５０分まで

（２）会　場　　相生市立総合福祉会館３階　３０３研修室・３０２研修室

　　　　　　　　　 　〒678-0031　相生市旭１丁目６番２８号

７　試験の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 時間 | 内　容 |
| 一般教養 | ６０分 | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
| 論　　文 | ６０分 | 指定課題により、地域福祉事業の推進に必要な知識、表現力などを問うもの |
| 面　　接 | － | 個別面接 |

８　合格者の発表

　 （１）令和 ５ 年１１月２２日（水）までに受験者全員に通知します。

（２）合格者は健康診断を実施していただき、「勤務に支障がある」と認められた場合は、

合格を取り消すこととなります。

９　受験手続

（１）申込書等請求先

　　　ア　直接窓口に取りに来る場合

　　　　　　窓口で直接お渡しします。

　　　イ　郵送で請求する場合

　　　　　　封筒に「職員採用試験申込書希望」と朱書きし、受取先の郵便番号、住所氏名を明記した94円切手を貼った返信用封筒（規格：長３封筒〈23.5㎝×12㎝〉）を同封してください。

※相生市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス　https://www.shakyo-aioi.jp

（２）申込受付期間

令和 ５ 年１０月１６日（月）から令和 ５ 年１１月２日（木）まで

ただし、土・日・祝日を除く、午前８時３０分から午後５時１５分までの間

（３）申込先

　　　　 申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真を貼付の上、相生市社会福祉協議会（相生市立総合福祉会館３階）へ持参するか、又は郵送してください。

　　　　 郵送による提出の場合は、令和 ５ 年１１月２日（木）必着とし、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

（４）提出書類

　　　　 ①　申込書　…　１通（写真貼付、本人自署のこと）

　　　　 ②　受験票　…　１通（申込書と同一の写真貼付、本人自署のこと）

　　　 　③　社会福祉士は、社会福祉士登録証（写）または資格取得見込証明書、介護福祉士は、介護福祉士登録証（写）　…　１通

　　　　 ④　返信用封筒（規格：長３封筒〈23.5㎝×12㎝〉）　　…　１枚

　　　　　　 　※受験票を受け取る郵便番号、住所氏名を明記し、84円切手を貼付のこと。

申込受付後、受験票を返送します。

10　受験心得

　 （１）受験の際は、必ず受験票を持参してください。

　 （２）持ち物は、鉛筆（シャープペンでも可）、消しゴム

11　待遇

（１）基本給

|  |  |
| --- | --- |
| 大　学　卒 | １９１,７００円 |
| 短大等３卒 | １７５,３００円 |
| 短大等２卒 | １６９,８００円 |
| 高　校　卒 | １５８,９００円 |

　　　　※相生市に準じる額です。

　　　　※卒業後の職歴に応じた加算があります。

　　　　※令和５年４月１日現在のものであり、規程の改定等により変更される場合があ

ります。

（２）諸手当

　　　通勤手当、期末勤勉手当などがそれぞれの規定に基づいて支給されます。

12　注意事項

1. 申込書及び受験票の記入事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等の責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。

（２）申込書及び受験票を受付後、受験票を返送します。試験当日はこの受験票がないと

受験できませんので必ずお持ちください。

（３）試験当日は、受付を済ませ、試験開始前までに入室しないと受験できませんので十

分注意してください。

（４）試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。申込書に記載された情報は、

採用試験の円滑な遂行のためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

（５）申込書の記入内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがありますので、あらかじめご了承ください。

13　問い合わせ・申込先

　　　〒６７８－００３１

　相生市旭１丁目６番２８号　相生市立総合福祉会館内

　　　社会福祉法人相生市社会福祉協議会

　　　　電　話　０７９１－２３－２６６６　　ＦＡＸ　０７９１－２３－７６００